

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年7月10日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
電話 03-5909-3122	

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 増田 嗣郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	中山製菓株式会社
	代表者氏名	代表取締役 中山 一也
事業所	名称	中山製菓株式会社
	所在地	東京都渋谷区笹塚2丁目19番3号 笹塚明和ビル7階
	事業の概要	菓子類の製造並び販売事業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	289,175,088円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和7年5月15日
	内容	実際には対象労働者が就労した日について、休業して休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。 (自主申告)